

保健医療・社会福祉

過疎化や少子化に伴い、高齢化が進行しており、高齢者人口（65歳以上）は、21,719人（令和6年1月1日現在）に達し、高齢化率は36.7%で、全道平均の33.1%を上回っており、振興局ごとでは5番目に高い比率となっています。

また、近年、高齢化やそれに伴う疾病構造の変化などにより、保健医療や福祉サービスに対するニーズは多様化しています。

一方、医療従事者は道内の都市部に集中して偏在しており、日高管内ではほとんどの医療従事者が全道平均より少ない状況です。

こうした状況の中で、医療分野では北海道医療計画等に基づき、地域センター病院である総合病院浦河赤十字病院が中心となって各医療機関が連携し、地域医療の確保に努めており、管内の保健・医療・福祉が連携して、地域住民の一人ひとりが安心して暮らせる地域をめざしています。



総合病院浦河赤十字病院

■医療施設数

（令和6年1月1日現在）

■医療従事者数、病床数（一般・療養）

（人口10万人あたり）

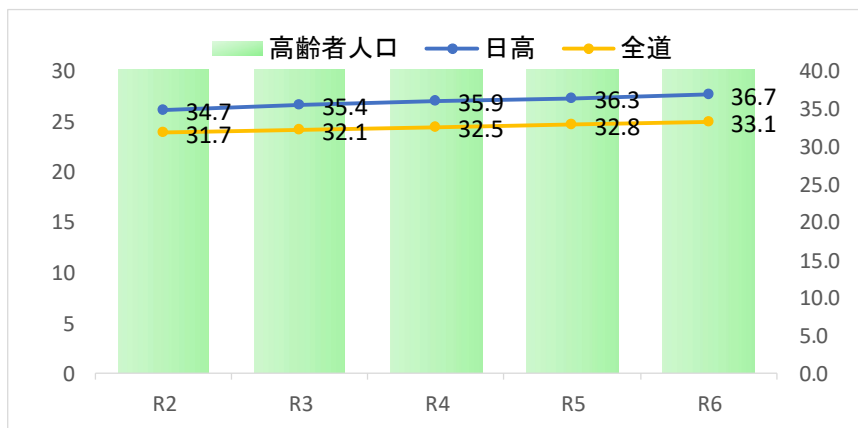
区分	病院	一般診療所	歯科診療所	合計
管内	7	45	31	83
全道	539	3,538	2,789	6,866
対全道比(%)	1.30	1.27	1.11	1.21

（保健福祉部調べ）

種別	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護職員	病床数
管内	97.9	49.0	171.4	111.5	11.7	953.3	1,002.1
全道	264.8	83.7	226.2	59.6	28.5	1,438.9	1,478.9

※ 令和4北海道保健統計年報（抜粋）
及び保健福祉部調べ

■高齢者人口の推移と占める割合



（社会福祉課調）

馬産地としての日高～乗馬療育の紹介～

イギリスが発祥といわれる乗馬療育は、障がいのある方等が馬に触れたり乗ったりすることで体幹機能の向上をはじめ、情緒の安定や自立心が育つなどの効果が期待されています。

管内では、馬産地の特色ある取組として、関係団体による乗馬療育活動が行われています。



乗馬療育

福祉分野では、高齢者・障がい者を支える介護サービスの基盤の充実等が図られる一方、管内は全道平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、医療との連携強化や介護人材の確保、独居等高齢者世帯への支援が必要なことや、人口減少問題への対応として、少子化対策や子育て支援の推進が喫緊の課題となっています。

また、生活保護受給率は全道の郡部で最も高く、その要因として管内の産業構成は主に軽種馬や漁業の割合が高く、就労先が限られているため、雇用が確保されにくいことがあげられます。

障がい者施策では、平成25年度から「障害者総合支援法」が施行され、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備などを進めています。また、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、障がいのある人もない人もともに地域で暮らすことができるよう、障がい者本人・家族に対するサポートの充実や、地域に暮らす障がいのある方々への理解を深める取組みを進めることとしています。

高齢者施策では、平成12年度から開始した介護保険制度が高齢者の介護を支える制度として定着するとともに、必要な介護サービスの基盤の整備が順次進められています。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供され、高齢になっても住み慣れた地域で暮らせる様な「地域包括ケア」の理念に基づき、各町でも支援体制の構築や、認知症高齢者やその家族へのサポートを強化する取組みが進められています。

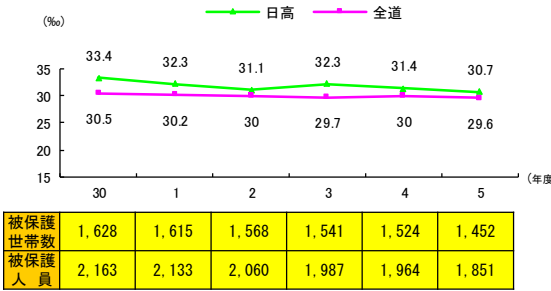
こども施策では、令和7年度から5年間で計画期間とする「北海道こども計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者が個人として尊重され、自分らしく幸せに成長でき、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の実現を進めています。

■管内の出生率

H30~R4	合計特殊出生率 (ベース推定値)
全 国	1.33
北 海 道	1.21
えりも町	1.36
日高町	1.40
新ひだか町	1.46
平取町	1.42
様似町	1.40
新冠町	1.39
浦河町	1.36

(厚生労働省人口動態保健所・市区町村別統計)

■保護率の推移



被保護世帯数	1,628	1,615	1,568	1,541	1,524	1,452
被保護人員	2,163	2,133	2,060	1,987	1,964	1,851

■高齢者等の数

区 分	対象者(人)	人口比(%)	備考
管 内 総 人 口	59,188	100.0	R6.1.1
65歳以上高齢者	21,719	36.7	R6.1.1
要支援・要介護認定者数	4,465	(※2) 20.1	R3年報
身体障害者	4,287	7.2	R7.1.31
(※1)知的障害者	2,144	3.6	R7.1.31
被保護人員 (被保護世帯数)	1,851 (1,452)	3.1	R6.3.31

(※1)療育手帳所持者 (※2)65歳以上高齢者に占める割合 (社会福祉課調)

■管内社会福祉施設数及び利用等の状況

区 分	施設数	定員	利用者数	備考	
老人福祉施設	養護老人ホーム	2	135	128	R6.4.1現在
	特別養護老人ホーム	10	546	503	〃
	老人福祉センター	2	-	-	〃
	軽費老人ホーム	2	40	40	〃
	老人デイサービスセンター	21	437	-	〃
地域包括支援センター	8	-	-	〃	
障害者福祉施設	障害者支援施設	7	288	270	R6.3.31現在
児童福祉施設	障害児入所施設	1	10	7	R6.4.1現在
	児童養護施設	1	40	32	〃
	児童自立援助ホーム	0	0	0	〃
	保育所	23	1,008	577	R6.4.1現在(休止を除く)
認定こども園(幼保連携型)	6	510	429	〃	

生活環境

令和4年度における管内のごみ総排出量(一般廃棄物)は21,531トンで、前年度より170トン減少しました。

また、一人あたり一日のごみ排出量は952グラムで、前年度より8グラム増加しています。(全道937グラム(4グラム減少)、全国880グラム(10グラム減少))。

リサイクル率は16.0%で、前年度より0.3%増加していますが、全道(22.9%)や全国(19.6%)と比べると、低くなっています。

「北海道循環型社会推進基本計画」に基づき、道民、事業者及び行政の適正な役割分担と連携により、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用))とごみの適正処理を推進していきます。



様似町クリーンセンター(様似町)

■令和4年度ごみ処理状況(一般廃棄物) (R6.4.19現在)

区分	ごみ総排出量(t)	中間処理量(t)	最終処分量(t)	資源化量(t)	集団回収量(t)	自家処理量(t)	リサイクル率(%)
日高管内	21,531 (うち直接搬入量)	19,665 (うち直接焼却量)	3,779 (うち直接最終処分量)	3,466 (うち直接資源化量)	772	0	16.0
	5,572	15,098	575	718			
北海道	1,763,487 (うち直接搬入量)	1,506,279 (うち直接焼却量)	284,025 (うち直接最終処分量)	403,551 (うち直接資源化量)	101,236	269	22.9
	213,838	1,069,684	122,428	33,543			

(一般廃棄物処理実態調査)